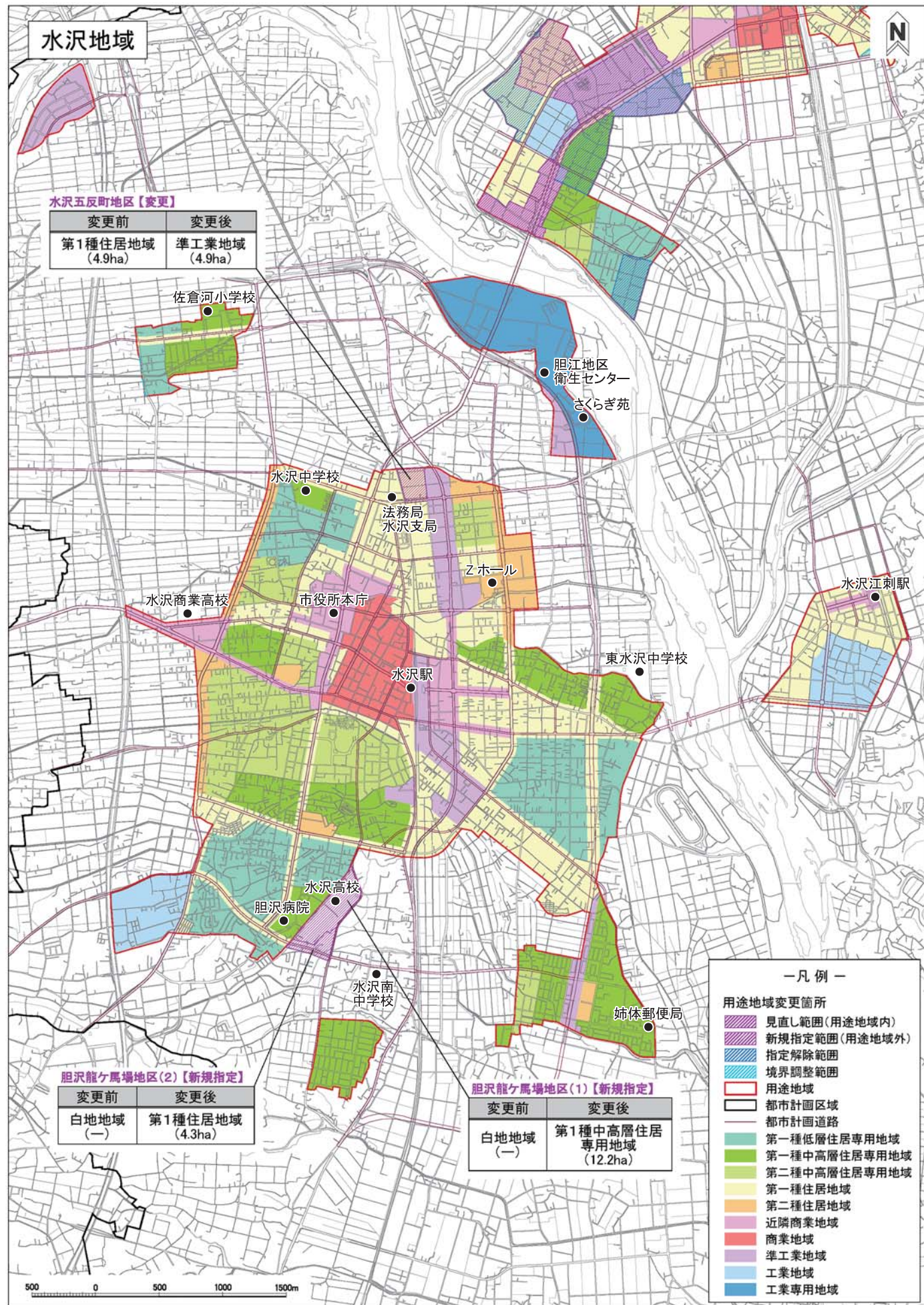




都市計画用途地域を変更します

市では、都市の適正で合理的な土地利用を実現するため、用途地域の一斉見直しを進めています。
ここでは、その概要と、説明会などの開催について、皆さんにお知らせします。

■問い合わせ先 本庁都市計画課計画係（江刺総合支所内・☎34-1661）

用途地域とは

用途地域は、土地利用に関する最も基礎的な制度です。土地に計画性を与え、適正な制限の下、合理的な利用と利便の増進を図り、公害を防止するため定められます。

用途地域の現状

市の用途地域は、昭和40年代に旧水沢市、旧江刺市、旧前沢町の既成市街地を中心に都市計画決定をしました。その後、人口増加などを背景とした都市の成長や都市的土地利用需要の高まり、土地区画整理事業の施行などに伴い順次拡大・変更し、現在では約2198鈔を指定しています。

見直しの背景

本市の用途地域の一斉見直しは、平成7年度に実施して以来行っていない。その間、市町村合併や少子高齢化人口

減少社会の到来など社会経済情勢は大きく変動しています。

これまでの、人口の増加や都市の成長・拡大を背景とした拡大型のまちづくりが進められてきました。今後は現状と将来を的確に把握し、これまで以上に都市の住民・企業の活動などを勘案したコンパクトで効率的な市街地づくりを進めていく必要があります。

説明会と公聴会を開催

都市計画の変更素案説明会と公聴会を次のとおり開催します。用途地域の見直しについてご意見をお寄せください。

【変更素案説明会】

地域	期 日	時 間	場 所
江刺	8月27日(木)	午後2時～ 午後6時半～	江刺総合支所 多目的ホール
水沢	8月31日(月)	午後2時～ 午後6時半～	市役所本庁 3階・講堂
前沢	9月4日(金)	午後2時～ 午後6時半～	前沢総合支所 4階・401会議室
全体	9月6日(日)	午前10時～	市役所本庁 3階・講堂

※変更素案は、8月21日(金)から9月18日(金)までの平日開庁時間内に本庁都市計画課（江刺総合支所内）で縦覧できます

【公聴会】

- 日時 9月29日(日)午後2時～
- 場所 江刺総合支所2階・213会議室
- 意見の公述 公聴会で意見を述べたい人は、提出先で配布する「公述申出書」（市ホームページからもダウンロード可）に記入の上、郵送または直接提出
- ※同趣旨の意見がある場合は、公述人

を選定することがあります

- 提出期限 9月18日(金)（必着）

- 公聴会の傍聴 5人程度（先着順）
- ※公述申出書の提出がない場合は、公聴会は開催しません

- 提出先 本庁都市計画課計画係（〒023-1192 ※住所記載不要）